

平成30年度 自己評価表 **（計画段階）** ・ **実施段階**）

福岡県立特別支援学校「福岡高等学園」 学校長



学校運営計画（4月）				評価（総合）		
学校運営方針		職業的自立及び社会参加を実現する意志と実践力を有し、誇りと思いやりをもって他者と接する人間の育成をめざす。				
昨年度の成果と課題		年度重点目標				
成果：キャリア教育の充実により、進路確定率100%達成した。また、SCとの連携により、生徒の行動の背景に目を向けた支援の在り方を探ることができ、職員専門性向上につながった。 課題：就業体験・現場実習の在り方の検討、外部講師等を活用した研修体制・体系の確立、安心・安全な寄宿舎教育の確立、ICT活用や言語活動の効果的な活用による授業改善について、さらに取り組んでいく必要がある。	職業教育の充実		具体的目標 ○卒業生及び企業等、卒業生の保護者へのアンケート調査の結果を、職業教育を始めとする教育課程の見直しや、就業体験、職場実習及び就業先の開拓や進路指導に反映させる。 ○実践力を高めるため、地域や関係機関と連携した職場実習の効果的な在り方を探究する。 ○充実週間や職業コースの内容について見直しを行い、今後の職業教育の在り方について検討する。			
	心の教育の充実		○生徒一人一人に自己肯定感をもたせ、思いやりのある態度、協調・協力する態度を育てる。 ○学校と家庭で連携し、社会生活で必要な道徳心を養い、土日や休業中の実践的な態度を身につけさせるとともに、人権尊重の精神や社会的な規範意識を高める。 ○生徒の内面に働きかける「相談週間」を充実させるとともに、スクールカウンセラー活用事業を活用し、組織の専門性を向上させる。			
	授業の改善・工夫		○本校における各教科の「見方」「考え方」を明確にし、目標を達成するために、効果的な「主体的で対話的な深い学び（言語活動）」の在り方を充実させる。 ○「個別の指導計画」や「生活自立段階表（寄宿舎）」の活用をとおして、個々の教育的ニーズに応じた計画的、効果的な指導を充実する。 ○各教科の指導内容について、就労先からのフィードバック、職業一般・職業専門との連携、寄宿舎との連携等を視点に精選を行い、指導効果を高める。			
	寄宿舎教育の充実		○校内LAN整備を行い、学校と寄宿舎が密な連携を行い、家庭との連携のもと、生徒一人一人の個性や特性を踏まえ、課題に対し適切な指導・支援を行う。 ○外部専門家活用事業を活用し、発達障がいや情緒障がい等の特性に応じた指導・支援が行えるよう、特別支援教育に関する研修に努める。 ○外部侵入者防止のための防犯カメラを設置するなど昨今の社会的状況等を踏まえ、施設・設備の充実を図り、より安心で安全な寄宿舎教育の確立に努める。			
	評価項目	具体的目標	具体的方策	評価（3月）		次年度の主な課題
	教務部	カリキュラムマネジメントの確立	職業的自立と社会参加が実現できる生徒の育成を目指して、卒業生や事業所、親の会へのアンケート調査結果や学校関係者評価委員会の評価結果等を踏まえながら、計画的に教育課程を編成・実施し評価していく。			
		学校行事や諸会議の精選、工夫改善	生徒と向き合う時間を確保するために、学校行事等について行事（教育課程）検討委員会を中心に審議を行い改善を図る。			
		事務作業の効率化	個別の指導計画と通知表をリンクさせるなど別々に行っていた業務を整理したり、ペーパーレスのためデジ連を活用したりするなどして、事務作業の軽減や効率化を図る。			
	第1学年	基本的な生活習慣の確立	HRや各教科の指導を通して、基本的なマナーや清掃、整理整頓、職務遂行力等の指導の徹底をする。			
		基礎学力・社会適応スキルの向上	授業規律の確立と共に生徒の特性や課題の把握に努め、生徒が見通しをもって活動できる指導内容・方法の改善充実を図る。			
		一人一人の良さを見つけやる気をもたせる生徒指導	学級活動や行事、道徳の指導を通して、思いやりのある行動について意識させ、他者と協調し、役割を果たす経験を積ませる。			
		職業的自立及び社会参加に向けての意欲の向上	就業体験等の進路活動やHR活動、各教科の指導を通して、進路についての興味関心を高め、行動力を育成する。			
第2学年	規範意識の確立	教育活動全体を通して、挨拶の徹底、決まり・マナーの遵守、集団の一員としての自覚を促し、社会人として求められる態度の指導を徹底する。				
	コミュニケーション能力の向上	事実を正直に正しく伝えること、話を最後まで聞き、内容を理解する重要性を指導することで、他者を尊重する態度を育てる。				
	自己の特性に応じた到達目標の設定	実態把握を行い、生徒の特性や課題に応じた指導を通して、自己の特性を把握させるとともに、進路実現に向けて到達すべき具体的な目標（姿）を設定させ、実践させる。				
第3学年	思いやりに基づいた対人関係力の育成	学級活動や学校行事・道徳の指導等を通して、様々な考え方を聞く場面を設ける。また、様々な場面で思いやりのある行動がとれるように具体的に行動レベルの目標をもたせ、他者と協調・協力し、自らの役割を果たす経験を積ませる。				
	基本的な生活習慣の確立	家庭や寄宿舎との連携のもと、職業生活を支えるために必要な行動を自分で行えるように反復し、生活管理力の定着を図る。また、不安定になった時の自分の状態に気づき、適切に処理していけるセルフコントロール力の育成を図る。				

	基礎学力及び社会適応スキルの向上	授業規律の確立と共に生徒の学習特性・課題等の把握に努め、生徒が見通しをもって活動できるように努める。また、卒業後の変化への対応力として、聞く力や伝える力を様々な場面を通して身につけさせる。				
	職業的自立及び社会参加を実現する実践的態度の向上	学級活動や各教科の指導を通して社会人としての責任ある態度について常に説明し意識を高める。また、社会人としての基本的なマナーや清掃、準備・後片付けを含む職務遂行力の向上を図る。				
生徒指導部	挨拶の定着	生徒会の朝の挨拶運動をとおして挨拶の習慣を身につけさせる。 挨拶コンクールを実施する				
	いじめのない学校づくり	学年や寄宿舎と連携しながら、生徒の日頃の行動を観察して状況把握に努める。 いじめアンケート実施後、気になる生徒の面談を設定して早期発見・早期対応を行う。				
	学校、寄宿舎との連携の強化	学校、寄宿舎の指導方針の共通認識・相互理解を深めるとともに、デジ連等を使用して相互の環境で起こった問題行動を共有し、生徒指導にあたる。 学級担任、寄宿舎部屋担任との情報交換を密にしてもらい、内容に応じて学年や全職員に情報の説明を行う。				
進路指導部	生徒一人一人のニーズや特性に応じた進路指導	1学年では障がい受容を含めた自己理解を促し、2学年では自己選択できるように様々な職種等の情報を提供し、3学年では就労に関する制度の情報を提供するなどして、生徒が進路実現に向けて主体的に取り組めるように進路ホームルーム計画を立案し実施する。 生徒の特性や希望職種等を踏まえながら、個に応じた就業体験や職場実習に取り組ませる。 新規事業所への積極的な学校紹介や、卒業生の就労先への求人情報の確認などを行い、生徒の職場実習の機会を増やす。				
	卒業後の自立に向けての系統的なキャリア教育の推進	外部講師を招いての進路学習会や学校外における体験活動を積極的に設けることで、社会人に向けての経験値を増やす。 3年前に実施した卒業生及び企業等へのアンケート調査を再集約し、今後のキャリア教育に生かせるように職員等に情報提供をする。				
	職場定着に向けての関係機関との有機的な連携	職業安定所や障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と積極的に情報交換を行い、進路実現や職場定着を図る。 卒業後3か月以内の職場定着支援だけでなく、離職が懸念される場合には必要に応じて複数回職場訪問を行う。				
寮務部	円滑な寄宿舎運営	寄宿舎の施設・設備及び生徒の日々の問題や課題についての情報収集に努める。また、共有すべき内容については、全職員で周知徹底を図り、解決すべき内容については、関係各所と連携して迅速に対処する。				
	基本的生活習慣の確立のための指導の実施	指導の観点を明確にして、全職員の協力の下に日々の日課指導を徹底して行う。				
	基本的生活習慣の確立のための指導の実施	生徒の生活面における評価表を基本的指標として「生活自立段階表」を作成し、生活支援に活用するとともに、保護者にも提示して家庭での指導に資することができるようにする。 毎週水曜日の余暇活動や自由時間を通して、生徒が自分にあった余暇活動やストレス対処法を身に付けることができるような指導を行う。				
	社会性を身に付けさせ、生活力の向上させる支援の確立	集団生活や自治会活動の中で一人一人に役割をもたせ、最後まで遂行するように支援を行う。また、円滑な人間関係の築き方を学ぶ機会となるように支援や指導を行う。 地域生活のための適応力を養うために、セルフスタディや生活学習において段階的な目標を設定し、活動の充実を図る。 養護教諭、栄養教諭及び保護者と連携し、生徒の健康管理に努める。また、3学年の生徒に一部の薬について自己管理させるなど、生徒が自らの健康安全について適切に対処する力を付ける場面を設定する。				
	自己の健康安全に留意し、適切に対処する能力を身に付けさせるための支援の確立	生徒が安全に生活できるように、施設・設備の点検を定期的に行う。また、緊急事態に備え、緊急対応マニュアルの見直しを随時行う。 「生活自立段階表」の様式を見直し、具体的な目標を生徒・保護者と職員が共有できるようにする。				
	職員の資質及び専門性の向上	舎内研修会や学舎合同会議等を通して、生徒理解とともに知的障がい教育、生活支援、コーチング等についての理解を深める。 学校・寄宿舎間の連携を図り、生徒個々の健康状態の把握に努め、体調不良の生徒には適切に対応する。				

保健部	生徒の健康管理意識の向上	手洗い・うがい、水分補給の指導を定期的に行い、健康管理意識を高めさせる。			
		感染症が流行する時期に生徒に具体的な予防方法を指導するとともに、罹患生徒が発生した場合は迅速に対応する。			
		食物アレルギーや減量食等の食事に配慮が必要な生徒について、研修会等を利用して全職員で把握を行う。			
	安全な食の提供と望ましい食習慣の定着	マナー週間等を通じて、正しい食事マナーやバランスの取れた食習慣を定着させるよう、食事指導を行う。			
		効果的に清掃活動や大掃除を実施するために早目に要項を提示する。			
環境美化に努める生徒の育成	環境整備を自ら行うことができる生徒を育成するために、全職員で清掃活動の指導を行う。				
生徒の実態に合わせた性に関する指導の充実	実態調査をもとに内容の精選・検討を行い、実態に合った指導を行う。				
研修部	学校教育研究の充実	授業改善のための、本校の各教科の「見方」「考え方」の明確化を図る。			
		主体的、対話的で深い学びを目標達成に生かす教科指導を模索する。			
		少人数での演習を取り入れたグループ研修や、研究授業等を行う。			
校内研修の充実、各種研修の周知徹底及び教育実習、介護等体験の円滑な実施	専門性向上のため、各分掌と連携を図り、効果的な研修を計画・実施する。				
	校内外の研修会について、D I G I 連や掲示板等を活用し周知徹底する。				
	教育実習、介護等体験について、大学と連携して円滑な実施を図る。				
特別支援教育部	教員の専門性の向上	職員の専門性の向上並びに研究等に資する研修等を研修部等と連携しながら、計画的に実施する。			
	校内の支援体制づくり	個別の教育支援計画の活用を図る。			
		支援チーム会議、ケース会議等を通し、学年、分掌との連携を推進し、校内支援を進める。			
	地域におけるセンター的機能の充実	スクールカウンセラーと連携して、学年に応じた支援に努める。			
企画庶務部	PTA 役員と連携した、PTA 活動の円滑な推進	地域の特別支援教育の充実を図る。			
		各関係機関等との連携を図りながら、地域の支援体制づくりを目指す。			
		PTA 役員を中心として、体育祭や文化祭などの行事において PTA の取り組みを推進する。			
	学校ホームページや広報誌などを通じた効果的な広報活動の実施	加盟している様々な PTA 団体の総会、研修会などへ積極的に参加できるよう PTA 役員と連携する。			
		本校の教育活動を紹介するため、学校要覧や学校パンフレットの発行を行う。			
		学校ホームページの定期的な更新を行う。			
		日ごろの教育活動や学校行事の写真を定期的に掲示する。			
視聴覚機器や放送危機の管理と活用推進	放送機器の点検を行い、チャイムの管理を行う。				
	プロジェクターなどの情報機器の管理業務を円滑に行い、活用しやすくする。				
		視聴覚教室や準備室等にある備品の整備を行う。			